

令和 6 年 5 月定例

中標津町教育委員会議事録

令和6年5月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和6年5月29日（水）9時55分～10時40分

2 場 所 中標津町役場3階302号会議室

3 出席者

教 育 長	山 田 康 司
委 員	義 盛 幸 規
委 員	細 谷 俊 輔
委 員	南 むつ子
教育部長	山 宮 克 彦
指導室長	佐 藤 雅 澄
管理課長	表 健 一
学校教育課長	下 村 浩 次
社会教育課長	七 條 隆 志
学校施設主幹	高 橋 大 樹
農業高校事務長	西 東 仁
学校給食センター長	加 藤 崇
総務係長	三 浦 諒
書 記	高 津 彩 花

4 欠席者

委 員	青 山 幸 子
教育指導監	二本柳 千 尋
教育指導監	横 山 裕 充

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第19号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第20号 中標津町部活動の在り方に関する方針の改正について

報告第 2 号 6 月定例会教育行政報告について

【開 会】

○教育長

それでは、これより5月の定例教育委員会を開催いたします。

本日、青山委員が所用のため欠席ですが、過半数の出席ありますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、南委員と義盛委員です。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、議案第19号 令和6年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第20号 中標津町部活動の在り方に関する方針の改正について、報告第2号 6月定例会教育行政報告についてとなっております。

議案第19号は町長への意見の申出に関する事項です。中標津町教育委員会会議規則第10条第1項第5号の規定により、公開しないこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

○教育長

それでは、議案第19号は、公開しないことといたします。

早速、議事に入りたいと思います。議案第19号お願いします。

【議 事】

◎議案第 19 号 令和 6 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 20 号 中標津町部活動の在り方に関する方針の改正について

○指導室長

議案第 20 号 中標津町部活動の在り方に関する方針の改正について、ご説明いたします。

議案 5 ページをご覧ください。

この度、北海道の部活動の在り方に関する方針及び道立学校に係る部活動の方針が令和 6 年 4 月 1 日に一部改正になりました。

それに伴い、本町においても中標津町部活動の在り方に関する方針について一部改正を行うものです。

趣旨は、部活動を原則実施しないこととする暑熱環境の基準を改めるものであり、その背景は令和 5 年度に北海道全域に熱中症警戒アラートが発表され、暑さを理由とした臨時休業等が初めて行われるなど、これまで例のない対応が求められており、児童・生徒の健康や生命を守る体制の整備に万全を期す必要があることです。

具体的には、部活動を原則実施しないこととする暑熱環境の基準の適正化として、現法は、気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた当該地域時間帯としているところであり、改正後は、活動場所で測定した暑さ指数（WBGT）が 31℃以上の場合に改めるものです。

議案 6 ページからが改正後の方針であり、議案 11 ページの下線を引いてる部分が改正箇所となりますのでご確認ください。

説明は以上でございます。

○教育長

議案第 20 号について説明がありましたが、ご質問等ございますか。

直接中身とは関係ないんですが、先ほど南委員から、例えばバーンアウトという言葉について、一般的にはなじみのない言葉、そのとおりなんです。これは道や上から降りてくるものなので、なかなか改訂は難しいかもしれないんですけど、他の言葉に置き換えるとして、一般の方に分かりやすいような文言を使うのが我々に求められていることですので、今後このあたりは慎重に用いるようにしていけるような文言を私どもも考えます。

○南委員

ありがとうございます。

○教育長

確かに横文字を安易に僕らも使ってしまうので、そこは反省しなければならないですね。

他にございませんか。

○義盛委員

すみません、その横文字とか最近認知されつつあるような外向だけではない日本語について、そういう文言をルールとして開明するというのは難しいですよ。

例えば、バーンアウトを日本語に直して、また承認いただくのは中々酷かなと思うんですけど、そういったものを欄外に説明を付すようなことをするか、手軽にできるようなものはないですかね。そのような方法は官公庁の方たちはできないですかね。

○教育部長

特に決まってないと思うので、人によってなじみある言葉とそうでない言葉それぞれですよ。あやしいやつは確かに注記するのもひとつの方法かなと思いますね。

○義盛委員

方針くらいだったら直すのは問題ないですけど。確かめるのがいいのかもしれないですけどね。それぞれのずれを確かめ合うという。ありがとうございました。

○教育長

貴重なご意見ありがとうございました。この件についてはよろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、議案第 20 号については可決されました。

続いて、報告事項に入ります。報告第 2 号お願いします。

◎報告第2号 6月定例会教育行政報告について

○管理課長

報告第2号 6月定例会教育行政報告についてでございます。

議案の18ページをお開きください。

1点目、令和6年度町立学校学級編制についてでございます。

小学校及び義務教育学校前期課程の児童数は、前年度比79名減の1,081名、学級数では普通学級3学級減の40学級、特別支援学級が2学級減の29学級となっております。

次に、中学校及び義務教育学校後期課程の生徒数は、前年度比5名増の600名、学級数では、普通学級では増減なしの19学級、特別支援学級が1学級増の17学級となっております。教職員の配置数では前年度比2名減の180名となっております。

次に、中標津農業高等学校につきましては、昨年度と同数の2学科35名が新1年生となり、全校生徒は、前年度比13名減の6学級105名、教職員は26名となっております。

計根別幼稚園につきましては、3歳児から5歳児まで3学級、園児数は、前年度対比1名増の31名となっております。教員及び会計年度職員を合わせ11名体制で、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

次に、2点目の令和6年度3月卒業の中学生、高校生の進路状況についてでございます。

町立中学校の卒業生は213名で、212名進学、このうち27名が中標津農業高校に122名が中標津高校に進学をしております。

次に、高校生の進路状況ですが、中標津農業高校では卒業生43名のうち、大学4名、専門学校4名、その他進学1名の9名が進学し、進学率は20.9%となっております。また、就職希望者は34名のうち、中標津町内19名を含む33名の就職が決まり、就職決定率97.0%、全卒業生の進路決定率は97.7%となっております。

続いて、中標津高校では卒業生147名のうち、国公立大学13名を含む109名が進学し、進学率は74.1%となっております。また、就職希望者35名のうち、中標津町内24名を含む35名全員の就職が決まり、就職決定率は100%、全卒業生の進路決定率は98.0%となっております。

次に、中標津支援学校では、卒業生 15 名のうち一般就労者が 9 名、就労移行支援等福祉的就労は 5 名となっております。

以上 2 点について、6 月定例会の教育行政報告とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○教育長

報告第 2 号について説明がありました。ご意見、ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

それでは、報告第 2 号については承認されました。

以上で議事は終了いたしますが、事務局から連絡等ありましたらお願いします。

○管理課長

私の方から 1 点、連絡します。

皆さんのお手元にお配りしました、令和 6 年度学校行事予定一覧表をご覧ください。

そちらの方には、小学校、中学校、義務教育学校、高校、道立学校、支援学校、幼稚園の年間の行事予定を記載しているところでございます。

運動会の時期になりまして、早い学校では広陵中学校と計根別学園が今週 31 日金曜日の運動会を皮切りに、各学校が運動会を進めていくということになります。

もしご都合が良い時があれば、教育委員の皆さんにもご参加をいただきたいと思っています。

また、学芸会等も時間があればご参加をいただければということになりますので、もし参加していただけるのであれば、ご連絡をいただければ学校にお伝えしたいと思います。

それぞれ行事を記載しておりますので、卒業式のシーズンですとかお願いをすることになるかと思うので、変わらないとは思いますが、万が一変わればまた、ご連絡をさせていただきたいと思います。

ご理解、ご協力をよろしくお願いします。以上です。

○教育長

今の現時点でなにかございますか。

○細谷委員

運動会の話が出ていたんですけれども、コロナの期間を皮切りに、運動会の形式が短縮されたものが当たり前というか、通常になってしまったのかなと思うんですよね。従来であれば、運動会って全校生徒でやって、お昼にお弁当食べて、午後からも運動会を競技をする流れだったと思うんですけど、コロナで全体活動が出来なかったり、人員の制限があったりということで、そういうのが終わった状況でもまだ戻らず、この形式が当たり前になってしまったのかなと思うんですけど、これはもう戻ることはないですか。

計根別学園も、午前中で終わるような形をとられてまして、他の中小さん、丸小さん、東小さんに関しても、学年別に運動会をやっているのですが、3日間開催になるとかそんな感じで運動会をやっているんですけど、時代に沿った流れなのか、もしくは自分たちが運動会に対する認識が変わってしまってるのかというような感じで、やっぱりコロナ前に戻すのは難しいでしょうかね。

○管理課長

中標津だけじゃなくて、全道的に戻す方向に動いているところもあるようですけど、概ねコロナの時の学年ごとですとかというところがそのまま継続されて、コロナが5類には変わったんですけど、終息に至らない部分があったり、中標津もそうなんですけど、例えばPTAですとかCSですとか学校運営協議会とお話をしながら、どういう形で今後やっていくかという話はしながら進めていると聞いております。まだコロナの時の形式が続いているのはどこもあるかなと。

計根別学園が午前中いっぱい全学年でということになりますけど、中学校は広陵とかも全学年でやりますけど、多分時間をずらしながらなのかなというところがあったりだとか、まだそれは続いているという、今の現状ではそういう状況です。

○細谷委員

運動会が働き方改革の関係で当初多分土日開催があったと思うんですけど、今は平日が多いと思うんですよ。

中標津のお父さんお母さんから話を耳にしたのは、例えば1年生2年生はこの日ですよ、3年生4年生はこの日ですよと学年別になってくると、平日だから仕事もなかなか抜けにくいし、尚且つ兄弟がいると2日、3日出なきゃいけないお父さんもお母さんもいて、結構大変なんですよ。今のやり方というお話も挙がっていたんで、その辺もやっぱりいろいろアンケートとかとりながら考慮していかなきゃいけないのかなと思いました。

○教育長

必要なお意見ありがとうございました。室長、学校それぞれで意見とかアンケートとか取ってますよね。

○指導室長

地域の声は聞きつつ、先ほど課長が言われたようにCSだったりPTAだったりというところも声を吸い上げながら、学校として何を狙ってどんな力を育ててというところと合わせて、アンケートされているのかなと認識しております。

○教育長

今一緒にできれば土日に一日かけてという保護者の方もいらっしゃるし、やっぱりその時間に応じて随分楽になったという親御さんの声も聞きますから、なかなか難しい問題なんですね。

学芸会にしても、昔は朝から晩まででどっちかでやるのが当たり前だったりだとか、今はもう分散して2部開催でやったりだとか、いろんな形がありますので、時代と共にやっていくのと、地域や保護者の皆さんの集いに関する場面の運動会を作りたいと、そういううまく兼ね合いを持ちながら、行ければいいかなと考えております。

○細谷委員

ありがとうございます。

○教育長

他に何かございますか。

○南委員

すみません、決定してしまったところなんですけど、再確認しようと思って質問します。2番目の部活動の在り方の方針の中で、1日の活動時間の表記のところで、これは小中学校の対応であって、高校生は12ページ、1日の活動時間は長くとも3時間程度と書いているんですけど、ここでは2時間になっているんですけども、これはあくまで小中対応なんですね。

○指導室長

高校さんは弾力的な運用という形になっていますので、ちょっと延びても大丈夫という抑えになっていまして、2時間程度なのは小学校、中学校という抑えになっております。

○南委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他に何かありますか。

○細谷委員

中標津町内には小学校4校なんですけれど、部活動で活動している学校というのは計根別学園だけになるんですか。

○管理課長

そうです。

○細谷委員

計根別学園が野球部、バレー部、卓球部、バトミントン部で4種目あるんですが、先生たちの転任とかもありまして、その競技を経験したことがある先生達がいらない競技というのが実際あるんですよ。

例えば現実的にバトミントン部、卓球部に関しては、指導されていた先生が異動になってしまって、どうやって指導したらいいかもなかなか難しく、できる範囲での活動という状況になっていまして、PTAの方からももうちょっと技術的な指導とか、しっかりとした部活としての活動ができないでしょうかという声が挙がったりもするんですが、やはり計根別学園だけが今部活動で部活の顧問をしてたりするんで、負担は先生たちからみたら非常に大きいのかなと。その上、新たに技術的なことを勉強して子供たちに落とし込むのは、非常に大変な状況なのかなと思うんですよね。そういう部分でもうちょっと例えば、計根別地域だけじゃなく、中標津町内から指導がお手伝いできるような人のあっせんというか、お話をもしご協力出来たら、先生たちも負担も減るでしょうし、子供たちも部活動ということでもっと意欲的な活動につながるのかなと思うので、その辺を今後ご検討いただければなと思っております。

○教育長

事務局で何かお話しできることありますか。

○管理課長

現状で言うと、計根別学園は前期課程から後期課程まで部活動として活動していて、他の小学校は少年団が活動ということで、少年団の方は今外部指導者ですとか、そういうことでやってる競技もありますし、競技によってはまだ先生方が関わっている少年団も実際にはあります。ただ経験者が関わっていることが多いのかなと思います。

計根別は義務教育学校になる時に、小学校も部活動としてやりましょうということになって活動してるかと思います。

今言われた部分ですけど、今町教委でも、地域移行を進めていこうとなってますので、その辺でそういう形で全体がなっていくのか、町全体で1つの、例えば、バトミントンも市街地と計根別と一緒にするのか、少年団になるのかという部分も、いろんな形があるかと思うんで、そこは今後進めていきたいと思っていることと、なかなか指導者の派遣というのが、僕らも誰がバトミントン教えられるのかとかバレーを教えるのかというのを全て把握はしていない状況なので、なかなか派遣のあっせんをということには今の状況ではならないかと思います。

○南委員

中標津に文化スポーツ振興財団というのがあって、各財団に競技別に登録されているんですね。そういうところと連携をして、指導者を橋渡しをしてもらうといいのかなと思ったりしています。

ただここにある、部活動指導員と外部指導者がわからないので説明してほしいです。部活動指導員や外部指導者など書いているんですけど、外部指導者は理解できるんだけど、部活動指導員というのはどういうことなんですか。9ページの。

○指導室長

すみません、ちょっとはつきり理解できてないですね。申し訳ないです。

○教育長

顧問と言ったら学校の先生になりますから。部活動指導員外部指導はあるけど部活動指導員というのはないですということかな。

○義盛委員

ない場合問われてませんね。見るかぎり中学校及び高等学校等で行われている部活動で顧問が不在、立ち入らない時でも自身一人で指導や引率を行うこともできる職員。職員なんですね。

○細谷委員

はい。あくまでも部活動指導員は学校内の先生たち並びに学校で働いてる方々が担当する場合は部活動指導員になるということ。

○南委員

わかりました。ありがとうございます。

○管理課長

あと、町内の中学校の部活動でも、全ての先生が経験をしている先生では現状はない部活もあります。一番良いのは経験をされてて、技術面を含めてというものだけではなくて、経験のない先生も部活動担当には今一つの部活動に2名から3名、働き方改革もあるので1人の先生ではなくて複数顧問配置をして

いる部活動もありますので、なかなか全ての先生が経験者というふうにはなっていないのが多いかなと思いますね。

○細谷委員

そうですね。教員にもよると思うんですよね。ちょっと今良くないなと思った部分が、子供たちが参加する大会において、例えば町内で勝ち上がる、管内で勝ち上がると全道大会、全国大会につながるような大会ってどの競技もあるんですけど、その2種目先ほどお話しさせていただいたバトミントンと卓球に関して、専門の教えられる先生がいなくなったんで、今後全道、全国につながるような大会は学校としては参加しませんという意向になってしまったんですよ。なおかつ、全道、全国に繋がっちゃうと、学校行事、修学旅行と重なっても大変なので、今後そういうような大会は学校としては出る方向ではありませんと保護者会で話した時に、やっぱり部活動ってそういうものなんだろうかなという声が上がって、甲子園行くために練習している子たち、修学旅行と重なるから甲子園行きませんよといった高校とかはないと思うんですよ。やっぱり、子供たちが意欲的に活動するんであれば、やっぱり引率とか大変だと思うんですけど、精力的に子供たちの次の道をしっかりとサポートしてあげたらなと思うんですけどそういう声が挙がってしまうと、やっぱり僕たち親世代とかは部活動って厳しかったイメージもありますし、そういう部分で身についた部分もあると思うので、先生たちが部活動に対して何を優先しますかとお話しした時に、楽しく、みんなで協力できるような活動の中で成長していただけたら良いと思いますという部分で、部活動趣旨はどこなんだろうと皆さん悩まれてたとは思うんですよね。それなりにでも町内で唯一前期課程を部活動として持っている先生たちの負担も大きいのかなと思って、その辺も今後サポートしてあげられたらなと思います。

○教育長

佐藤室長、今細谷委員からお話がありましたが、全道、全国につながるものに参加しないというところなんですけど、これ真意を確かめてもらえますか。学校がどういう意図で今回こうしたのか。ひょっとしたら上手く伝わっていない可能性もあるし、本当にそういうふうに言っている可能性もあるので、本当にそうやって言ったらそれはちょっとまずい。

○細谷委員

これは、校長先生とアポにとって、担当の先生と面談させていただいたんですよね。

○教育長

ちょっとそれ聞いてみてください。

○指導室長

確認してみます。

○細谷委員

近藤校長先生はそういう認識はないんですよ。部活動というものはスポーツを通して子供たちを成長させていく場だから、厳しくもありこういう大会とかどんどん上を目指してほしいという意向があるんですが、やっぱり現場の若い先生たちが自分たちの普段の教育という主軸の仕事がある中で、プラスアルファ部活動を技術向上目指しながら、全部をやっていくのは難しいから、自分たちのできる範囲でのやることをやっていきましょうという認識がある先生たちが多いですね。

○教育長

増えてきたんですね。

○細谷委員

はい。厳しさもそこまで強くできないでしょうし、これも時代の流れになってしまうのかわからないですけど、部活動の本質が変わってきてるのかな。

○教育長

なかなか難しい話題ですけど、こういう話もこういう場でした方がいいですよ。ただ今の若い先生のお話ですけど、一般通念としてそのとおりですからそれはもう否定はできません。それをやれということは、元のブラック企業に戻ってしまうという側面もあるんです。私たちは部活動は厳しいのが当たり前の世界で育ってきましたけど、今そういう時代ではないという認識もかなり浸

透してきているので、間に挟まれて悩むのはP T Aの役員さんとか教育委員さんとか管理職であるということは間違いないと思います。

○細谷委員

そうですね。なので新しい動きとして出てきたのが、結局その部活動に入っているといろんな大会に参加できないんで、要は他の地域の少年団とか新しく少年団立ち上げましょうという流れが出来つつあるんですよね。ただ、それ故そこに活動するために学校の部活やめてそっち通わせましょうみたいな流れがあって、それはそれでちょっと先生たちが活動してくれなかったみたいな、申し訳ない部分と寂しい部分と、せつかく活動するんであれば、部活動として披露していただけると非常にありがたいと思うんですが。

○教育長

将来的にはそっちに移行しちゃうということですか。

○細谷委員

そうですね。完全移行だったらいいんですけど、こっち側の生徒たちは学校でやってます。同じスポーツやる中でも、こっちの生徒は学校の部活やめてそっち移行しますみたいな流れが出来てくると今の状況ではなかなか、子供たちの関係性も少し変わってしまうのかなというふうに思う。

○教育長

実際そういうふうになりつつあります。少年団の方に入る子とか、分かれたりだとか両方にいく子とかもいて、非常に難しい状況になっています。やっぱり、勝利至上主義という勝つことを目指す子たちが少年団とかクラブに行く、楽しくやりたい子は学校の部活に行こうって、そういう過程を経ながら部活の地域移行が完全に進んでいくんではないでしょうか。全てが良い、悪いと言えない部分がありますので。

○細谷委員

そうですね。

○教育長

それを進行していかなきゃならない教育委員会もなかなか重たいもの背負っています。皆さんが得をするような形にはできないかもしれないですね。そういう現場の様子を聞かせていただいております。この件に関してはよろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

他に何かございますか。

○細谷委員

昨日熊出没してますよね。中標津町内の学校とかつて熊にあったときの対処法みたいなものって、子供たちに伝える機会とかあったりするんですか。

○教育部長

具体的にやっているところはない。そういう心配はこれから増えるものと感じている。

○細谷委員

ウトロの小学校はそういう授業が1年の中で必ず毎年あるらしいんです。中標津も最近、熊情報増えてきているんですけど、多分自分たちが入っている情報以上に熊出没しているのも現状なんです。やっぱり熊情報を伝えることで、警察からの聴取とか役場から連絡がきたりだとかあるので、皆さん最近連絡しなくなっているらしいんですよ。農家さんとかには昨日もいたぞとか、最近何回も通ってるよとか、そういうお話を聞く機会はあるんですけど、電話すると結構大事になっちゃうから最近電話しないんだっていうお話だったり、後は猟流会さんのお話で熊の出没の看板が足りないから今は付けなくなりましたみたいな話があったり、結構近いところで熊の出没というのはあったり件数的に多いと思うので、そういうときの対処法というのを一度子供たちが知っておけば、走り出して逃げることもないでしょうし、万が一そういう知識を持っていれば役に立つのかなと思うんですけど、ただ時間もないと思うので子供たちも授業の中とか難しいのかなと。

○教育長

そうとはいえ、命に関わることですので考えておかないといけない。

○管理課長

まだ全校ではないですけど、丸山小学校からはそういう授業を今年からやりたいといただいているんで、知床財団で貸し出すものがあるって、それを用いてうちの方に社会教育課の方にも講師とかできないですかというお話は現在いただいております。他の学校からは来てないですけども、そういう授業になるのかということがありますが、そこは学校の方も認識は持ち始めて、別海のこともありましたし、そういう授業をやりたいというお話は出てきております。

○教育部長

先だって丸山公園のあたりに出てますし、他にも森林公園も通っていますので、丸山小学校とか中標津中学校あたりはそういう認識もありかなと思うんです。学芸員は自然系担当がいますけど、熊の専門家ではありません。知床財団で貸し出しているトラックキットの中に熊の学習に関するいろんなものが入っているので、今回初めて借りてみて、他の団体で実際に使ってみることにしています。学校に持って行って、学芸員が毎回話してというよりは、学校の先生たちがそれを使って自分たちの都合のいい時間にやれるといいなというもくろみをもとにまず6月末に借りる予定でいます。

○教育長

質問、意見ありがとうございます。他に何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

○教育長

よろしいですか。

それでは、これもちまして5月定例教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。